

|| ごみの減量化に協力してください

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

POINT 1

生ごみは水きり、草木は乾かして出しましょう

夏場は果物や野菜などの水分の多い生ごみや、草木のごみが多くなります。家庭から出る生ごみの水分量は約8割と言われています。生ごみは水切りをすることで、草木は乾燥させて土を落とすことでごみの減量につながり、焼却処理費用も削減できます。

POINT 2

多量のごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入してください

草刈り、庭木剪定や引っ越しなど、一時的にごみが多量（例：市指定ごみ袋で10袋以上など）に出る場合は、クリーンセンター衣浦への持ち込みをお願いします。

POINT 3

草木ごみは、木曜日又は金曜日に分散して出しましょう

燃やすことのできるごみは、週明けの月曜日や火曜日での排出が多くなり、ごみ収集作業に支障をきたすことがあります。草木などの腐敗しにくいごみの排出は、月曜・木曜に排出の地域（市北部）はなるべく木曜日に、火曜・金曜に排出の地域（市南部）はなるべく金曜日に排出し、スムーズな収集に協力してください。

POINT 4

家庭ごみは住んでいる地域で出しましょう

市では、住んでいる地域の収集路線上の集積場所へ出すことを基本ルールとしています。生活圏外の他地域へのごみ出しは迷惑となるのでやめましょう。

生ごみ処理機・コンポスト容器の購入補助制度があります

市では、各家庭から出る生ごみを堆肥化させ、減量化を図るために、生ごみ処理機やコンポストの購入補助を行っています。市内の指定販売店にて、補助額を差し引いた金額で購入することができます。申請手続きは、店舗側で行われますので手間もありません。



	生ごみ処理機	コンポスト容器
対象者	市内在住で、承認を受けた市内の販売店から購入した人	
対象個数	1世帯1台まで	1世帯2台まで
補助率	3分の2 (1,000円未満切り捨て)	3分の2 (1円未満切り捨て)
限度額	50,000円	7,000円



|| お盆期間中のごみ搬入

問 クリーンセンター衣浦 ☎41-3479

お盆期間は、ごみの搬入が集中し、例年混雑が発生しています。期間をずらしての搬入を計画したり、資源ごみは地区の資源ごみ回収拠点を利用するなど協力をお願いします。

受入時間 月～金曜日の8時30分～11時30分、13時～16時30分

混雑情報はホームページで確認

クリーンセンター衣浦のホームページで待ち時間が分かります。

